

集金代行システム

オーナー様に代わり入居者様より毎月の賃料を徴収し、オーナー様にお支払いするシステムです。

賃貸経営のリスクとされる「家賃滞納」が万一、発生した場合でも当社にて立替え払いを行いますので指定入金日に収入を得られる為、安心して賃貸経営を行えます。

また、オーナー様に代わり、契約の締結から入居後の賃貸管理運営業務もすべて代行致します。

集金代行システム内容

管理委託料	総賃料の5%		
契約委託料	賃貸借契約締結時に賃料の1ヶ月分、更新時に賃料の50%分		
契約期間	2年ごとに更新	滞納保証	有り
空室保障	無し	賃料支払日	毎月10日まで
敷金	当社預り	礼金	オーナー様取得
更新料	賃料の50%分	退去時内装負担	入居者様、オーナー様負担

集金代行システムのメリット

- ①万一、家賃滞納が起きても保証されているので安心です。
- ②面倒な家賃の入金管理も不要です。
- ③更新・解約業務、クレーム等の煩わしい業務もすべて代行致します。



入居者募集	申込受付・入居審査	賃料・管理費の徴収	遅延者への入金催促
○	○	○	○
ご契約手続き	クレーム・トラブル処理	更新・解約業務	原状回復の立会い
○	○	○	○

管理システム比較表

	一般媒介システム	集金代行システム	家賃保証システム
管理委託料	無し	総賃料の5%	総賃料の10%~15%
契約委託料	賃貸借契約締結時に賃料の1ヶ月分	賃貸借契約締結時に賃料の1ヶ月分	(募集総賃料の85%~90%にて保証)
契約期間	賃貸借契約終了まで	2年ごとに更新	2年ごとに更新
空室時の家賃保証	×	×	○
家賃集金代行	×	○	
滞納管理	×	○	
滞納督促	△	○	
賃料支払日		当月分を10日	当月分を10日
敷金	オーナー様預り	当社預り	当社預り
礼金	オーナー様取得	オーナー様取得	当社取得
更新料	賃料の50%分	賃料の50%分	当社取得
初回賃料支払日	賃貸借契約時より	賃貸借契約時より	入居可能日より30日~60日後
退去時内装費用負担	入居者様、オーナー様負担	入居者様、オーナー様負担	当社、入居者様、オーナー様負担

ご不明な点などございましたら、お電話またはお問い合わせフォームよりお気軽にお問い合わせ下さい。